

2017 オータムキャンプ in 白馬 FAX 申込書

日程 (いづれかに○) ① 9/16~18 ② 10/7~9	(ふりがな)	性別 男・女	学年			
	参加者氏名		生年月日 平成 年 月 日 才			

保護者氏名	住所 〒				
TEL (自宅)	FAX (自宅)	E-mail			
緊急連絡先 (携帯電話) 父・母・その他 ()			TEL :	<input type="checkbox"/> 子どもを直接現地へ送迎します	
その他連絡事項・ご要望等 (アレルギー等)					FAX着信 JTB確認日

JTB中部長野支店 FAX:026-227-9755 必要事項記入後、送信ください。

■集合場所・時間:東京駅鍛冶橋駐車場発着 7:45集合 8:00出発

■申込締切:各コース 10日前

■申込方法:FAX(026-227-9755)もしくはWEB

■申込後の出発までの流れ

申し込み頂いた方には、受付確認通知をメールまたはFAXにて送らせていただきます。併せて、この確認通知にてご出発までのスケジュールをご案内いたします。

■宿泊施設:白馬村観光局に加盟する施設で男女別相部屋(別途一覧参照)(注1)

■参加費用に含まれるもの:

宿泊費用(2泊7食)、体験指導費用、往復交通費(注2)、往復送迎幹旋員費用(注3)、諸税

■受入体制

キャンプ期間中は、現地スタッフ(宿舍のオーナーやその家族、体験を指導するインストラクター)が協力して、お子様の健康や精神面に配慮しながら対応しますのでご安心ください。(参加されるお子様は、身の回りのことが自分でできることが必要です。)

●現地までの往復交通手段は、原則専用貸切バスを利用します。バスは、東京駅鍛冶橋駐車場発着となり、出発時間につきましては8:00を予定しています。尚、添乗員は同行しませんが、鍛冶橋駐車場〜現地までの往復交通機関には係員が同行します。(JR利用の場合あり、その場合は東京駅からとなります。)バス会社は帝産観光バス(株)を利用します。

注1:宿泊施設一覧はHPにも記載しております。

注2:当日の道路状況によっては、現地到着、鍛冶橋駐車場到着が遅れる場合があります。

注3:当日は旅程管理資格を持ったバス乗務員がご案内します。

※保護者が直接お子様を現地へ送迎される場合の参加費用は34,800円となります。

■ホームページ:『オータムキャンプ白馬』で検索



■旅行企画・実施

長野県知事登録旅行業第 2-471 号

一般社団法人白馬村観光局

〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村北城 7025

TEL:0261-72-7100

■お申込・お申込に関するお問合せ〈受託販売〉

「オータムキャンプ in 白馬」受付デスク (JTB 中部長野支店内)

総合旅行業務取扱管理者: 甲田憲幸

担当: 池上、倉島、駒澤

E-mail: nagano-camping@cub.jtb.jp

TEL:026-226-0391 FAX:026-227-9755

※電話での問い合わせは、月~金曜日(10~18時)までの対応となります。

○ご旅行条件書(抜粋)

この旅行は、一般社団法人白馬村観光局(以下「当局」という)が企画・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様と当局との旅行契約は当局が定める旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。

●旅行のお申し込み及び契約の成立

お客様との契約はご入金を受理したときに成立いたします。電話等による契約の予約の場合はご案内に記載された期日までに旅行代金の金額をお支払い下さい。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に記載された交通費、宿泊費、食事代、イベント費、消費税等諸税、企画費等が含まれております。

●取消料

旅行開始日の前日から起算して	取消料
20日前~8日前の解除	旅行代金の20%
7日前~2日前の解除	旅行代金の30%
前日の解除	旅行代金の40%
当日の解除	旅行代金の50%
無連絡の不参加・旅行開始後の解除	旅行代金の100%

●特別補償

当局は、当局の責任が生じるか否かを問わず、特別補償規定に定めるところにより、お客様がご旅行中にその生命、身体または荷物に被られた一定の損害について、賠償金および見舞金をお支払いいたします。ただし、その損害が疫病、お客様の故意によるものであるときは、当局は上記の補償金および見舞金をお支払いいたしません。

●個人情報の取扱いについて

当局および受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、当局の商品やサービス、キャンペーン等のご案内や旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願いなどに利用させていただくことがあります。

●その他

- 1) その他この旅行条件によるほか、当局募集型企画旅行契約約款の定めるところによります。
- 2) このチラシは2017年5月1日現在を基準としております。